

地域づくり活動の行動計画

ふじっぴ

2025年度
地域緩和ケア連携調整員研修 ベーシックコース

【チームメンバー】

参加施設・所属	氏名 (職種)
静岡県立静岡がんセンター 緩和ケアセンター	渡邊 由美 (看護師)
緩和医療科	片岡 美紀子 (医師)
薬剤部	賀茂 佳子 (薬剤師)
よろず相談	黒野 義明 (MSW)
在宅転院支援室	岩田 夏子 (看護師)
緩和ケアセンター	鈴木 知美 (看護師)

現状の整理

①地域との連絡ツール :

→書式の統一がない（訪問看護） 主治医ケアマネ連絡票は共通

→ICTシズケアかけはし（使いにくさ→内容の改定への働きかけ）

②薬剤の調整・選定

→使用できる薬剤に違いがある。使える薬剤を広げる必要性もあるか。

→退院前カンファに薬剤師の参加することで出来る工夫や薬剤調整が早まる可能性

③BSCで在宅医が入ることが多いが、二人主治医制にするタイミングは

→化学療法中から在宅医の介入 イニシアチブどちらがとるか？これまでの傾向では、副作用の可能性を考えて当院で対応することが多い

→当院の理念 患者家族を徹底支援する と相反する？

- そもそも患者にニーズない可能性

- 患者の負担(経済面)が増える

- 保健医療費の増大

④独居 BSC

→救急搬送されたが、入院不要時に「帰る移動手段がない」脆弱なサポート態勢

→何をどこにつなげばいいのか、対応可能なことは何か、わからない

この地域にどんな緩和ケアを提供していくのか

積極的に地域に依頼していくか 方向性を検討していく必要あり

抽出した課題

- ・院内外の現状把握が不十分であり、関係者間の役割分担や活動内容が見えにくい状況にある。特に、院内では業務の細分化が進み、全体像の共有が難しくなっている。
- ・ケアマネジャー会への参加経験では、医療職として“アウエー感”を抱く場面もあり、医療と介護の連携の難しさを実感している。
- ・医療職同士だけでなく、ケアマネジャーを含む多職種との「顔の見える関係性」の構築が求められている。
- ・地域活性化の観点からも、在宅医療や施設ケアの体制整備が急務であり、それに伴い病床数の調整や医療機関への影響も想定される。
- ・地域連携緩和ケアカンファレンスへの院内からの参加が少なく、地域との接点や情報共有の機会が十分に活用されていない。

①選定した地域の課題

- 院内の多職種がそれぞれどのような役割を担っているかが十分に共有されておらず、相互理解が不十分な状況である。
- 地域の医療・介護・行政との間で、直接顔を合わせて話せるような関係性が築ききれておらず、連携の基盤が弱い。

② どんな地域を目指すのか

患者家族が希望する療養生活が
送れるよう円滑なサポート体制を
組むために、
連携を強め課題をいつしょに考
えていける地域

③ 目指す地域を実現するために取り組むべきこと

■ 院内

- ・各職種の役割の認識を深める
- ・院内の横のつながりを作る体制づくり
- ・他職種間で相談しやすい関係の構築
- ・各職種が地域とつながっている役割を知る
- ・地域と相談できる窓口を明確にする
→地域に、積極的に発信していく

■ 院外

- ・地域の関係者と対面する機会を増やす（特に他業種）
- ・病院主体のカンファレンスだけでなく、地域の会議や研修会に参加する

④ 具体的な行動計画

■チーム会の定期開催（毎月1回）

- ・各職種の役割・窓口の確認を含む情報共有
- ・多職種による多角的な視点での議論の場を設定
- ・地域連携室との協働を強化し、チーム成員として迎える

■広報活動

- ・各病棟・部門への情報提供（リンクナース会を活用）
- ・地域連携緩和ケアカンファレンスを活用し、院内参加者を増やす取り組みを実施

■研修・学習活動

- ・地域の研修会情報を収集し、参加機会を拡充
- ・医療圏内の拠点病院が主催する研修に積極的に参加

■薬剤師との連携強化

- ・病棟担当薬剤師による転院調整への協力体制を整備
- ・在宅調整時における薬剤師の役割を明確化

⑤ 目標達成時期

実施時期の設定（目安）

半年ごとに評価し、達成目標の設定・修正を行う

■チーム会：

毎月第○週（例：第2水曜日）に開催

次年度より定期で開始、本年度は臨時で実施していく

■広報活動：

リンクナース会での情報提供 → 2か月ごとに実施

地域連携緩和ケアカンファレンス → 月1回開催中、継続

現行の評価を年度末に行う

■研修・学習活動：

地域研修会情報収集 → 隨時（最低月1回は確認）

拠点病院研修参加 → 年3～4回を目標

今年度中に体制づくりと情報収集を行い、次年度より開始

■薬剤師との連携：

転院調整協力 → 必要時に隨時

在宅調整時の役割明確化 → 年度内に指針を策定、次年度より運用